富士市教育委員会会議　１月	定　例　会 臨　時　会	会　議　録 （令和５年）

開催日	会議場
令和５年　１月２０日　金曜日 開　会　　１４時２０分 閉　会　　１５時２８分	富士川第二小中学校　松野学園 多目的室

出席委員の氏名

教　育　長	森　田　嘉　幸	委　　員	篠　原　　均
教育長職務代理者	和久田　惠　子	委　　員	松　田　靖　子

出席職員等の氏名

教育次長	江　村　輝　彦	教育研修・特別支援教育センター所長	川　崎　里　恵
教育総務課長	味　岡　俊　雄	青少年相談センター所長	川　口　壽　彦
学校教育課長	齋　藤　文　徳	教育総務課調整主幹	小長谷　　聡
学務課長	榎　　俊　英	教育総務課参事補	吉　村　直　也
社会教育課長	吉　田　和　洋	教育総務課主幹	遠　藤　綱　輝
文化財課	久保田　伸　彦	教育総務課指導主事	米　田　一　也
中央図書館長	大　川　英　子	教育総務課指導主事	山　田　英　雄
富士市立高校事務長	青　木　　洋		傍聴人　６人

開会

会議録の承認

教育次長の報告要旨

教育次長	○市議会２月定例会について ・市議会２月定例会が２月 14 日から３月 22 日まで開会する。 ・２月 16 日と３月 13 日、14 日に開催される予定である。 ・本日の議案である、令和４年度２月補正予算案、及び条例案３件は、市議会２月定例会において審議される。

議題（動議）及び議事の大要

議第１号 （説明） (質問･意見等) （回答） (質問･意見等)	○令和４年度教育委員会所管２月補正予算について ・教育総務課長 →給与費の減が目立つが、その項目は主にパートタイム、会計年度任用職員の人員変動によるものとある。この原因とその影響、その対策を教えてほしい。 →人件費の件は主に２つある。１つ目は人員変動である。年齢構成が変わったため減となった。２つ目は都合により、年度途中に退職する方がおり、その方の代替が見つからず、期間が空くためである。 →年度途中の欠員は予測が難しいのはわかるが、年齢構成の変更については事前に予測できないのか。

（回答）	→予算は前年度の10月に作成する。採用や配置は１、２月に面接をして決まる。このように時期がずれる。
(質問･意見等)	→予算の不足や、業務に支障が生じるのではないかと心配である。
（回答）	→希望者に登録をしてもらい、退職が判明次第、声掛けをしている。ただし、すでに他の仕事をされている方もおり、後任を見つけるまでに時間がかかる。特に給食の調理では、調理実績を要するなどの条件がある場合もあり、時間がかかる。その間、他の学校の給食調理員を派遣するなどして対応している。
(質問･意見等)	→具体的に、どのような業務の方が、そのようなことになるのか。
（回答）	→ほとんど調理員である。そのため、代替を探すにも時間がかかる。
(質問･意見等)	→調理員の待遇はいかがか。
（回答）	→民間と比べても悪くはないと思われる。
(質問･意見等)	→業務に支障が出ることはあるのか。
（回答）	→直接支障が出ることはない。足りないときは給食センター等に派遣を依頼する。
(質問･意見等)	→奨学生の減について、応募が減ったのか、採択者が減ったのか。
（回答）	→前年度から継続の高校２、３年生の人数に加え、選考委員会で選ばれる新高校１年生の最大数の人数で予算を決めた。しかし、昨年度の選考委員会において、選考した人数は最大数までいかず、予算の余剰が生じたので、今回計上した。
(質問･意見等)	→予算をできるだけ活用してほしい。今後課題として検討してほしい。
（回答）	→基準を変えると対象が急増することも考えられるので、候補者の環境など総合的に判断するようにし、検討を進めていく。
(質問･意見等)	→予算に余裕があるのであれば、追認できるように検討してほしい。
（回答）	→毎年、最大の人数を採用したらどうかという話もでるが、富士市の奨学金は返還義務がない給付型であり、返還義務がある貸与型に比べ、基準は厳しくなる。富士市の奨学生の基準は、成績は普通の成績でよく、所得は昨年度、かなり緩和した。コロナ等で所得が減ったのならば、基準に見合った方が選考されることになる。
（回答）	→補足になるが、所得は選考基準の重要な部分であり、希望者の数により前年度であれば選考されたが、今年度は同じ所得であっても人数が多く選考されなかったというように、年度ごとに所得基準が上下することは公平性に欠ける。全体的な所得制限の緩和や、コロナ禍における様々な経済状況についての議論はできる。来年度に向けての奨学生の選考では、議論の中でこの点についても考えていく。
(質問･意見等)	→岩松中学校の用地拡張事業の延期の理由は何か。
（回答）	→岩松中学校北側で道路を整備しているが、道路にせず残った部分が、学校に接しているため購入する予定だった。しかし、先方の都合に

	より、今年度内の購入ができなくなり、予算を取り下げることとなった。
（議決）	→承認
議第２号	○富士市立学校設置条例の一部改正について
（説明）	・教育総務課長
（議決）	→承認
議第３号	○富士市立大淵第一小学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について
（説明）	・学校教育課長
(質問･意見等)	→前任者は会長として選出されたと思うが、新任者は副会長である。何か理由はあるか。
（回答）	→前任者は昨年に急逝された。後任の会長選任がまだ行われていないため、副会長にお願いした。
（議決）	→承認
議第４号	○富士市附属機関設置条例の一部改正について
（説明）	・文化財課長
(質問･意見等)	→富士市文化財保存活用地域計画推進協議会は、開発計画と埋蔵文化財の調整をする協議会か。
（回答）	→それは別の話である。この協議会は、昨年、富士市全域を対象とした計画を作成したが、その内容について審議をするものである。
（議決）	→承認
議第５号	○富士市立博物館条例の一部改正について
（説明）	・文化財課長
(質問･意見等)	→「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。」とあるが、具体的に何をするのか。
（回答）	→電子的記録とはデジタルアーカイブや、コンピューターで処理された記録である。例えば、所蔵品の情報を広く公開するため、ホームページ上に載せたり、詳細に説明したりするなどしている。今までそのような規定がなく、今回追加された形になる。
（議決）	→承認
報第１号	○令和５年富士市はたちの記念式典について
（説明）	・社会教育課長
(質問･意見等)	→今回、コロナ禍の課題や延期になった年代への配慮、成人年齢の変

	更等、大変だったと思うが、いいはたちを祝う会だった。第一部では、満席に近い印象があったが、コロナ前の出席率と比べると違いはあるのか。
（回答）	→対象者における出席者の割合はおおむね７割であり、コロナの前後で大きな違いはない。
(質問･意見等)	→成人年齢が18歳となったが、参加者の式典への参加の意識が変わったという感じはあったか。
（回答）	→成人年齢の変更による意識の変化は感じなかった。ただ、コロナ禍で高校の卒業式や大学の入学式などに制限があった年代であり、このような行事に参加することを大事にしている印象はあった。
(質問･意見等)	→18歳で成人祝いをされるようになると、20歳の記念式典への意識が変わることが予想されるので、意識しておく必要がある。来年以降も２部制を導入する考え方を説明してほしい。
（回答）	→対象者2500人の７割の1800人程度が出席される。ロゼシアターの大ホールの定員は1600人程度であり、全員が一度に会場には入れない。式典が１回の時は、入りきらない成人がロビーやホワイエにあふれており、厳粛な雰囲気の確保が難しかった。また、第１部と第２部の間に中央公園で高校時代の友達との再会を祝うこともしていると聞いている。そのため、現時点では２部制を取ろうと考えている。
(質問･意見等)	→２部制では、全員が会場に入れる。また、座席に余裕があることで、本当に静粛な会ができていた。２部制にする意味もあると思う。
(質問･意見等)	→今回、成人する18歳の方に対して、リーフレットとほうじ茶を送るということだが、今後も継続していくのか。
（回答）	→継続したいと考えている。新成人へのお祝いとして市からメッセージカードを送る。また、位置付けがもう少しカジュアルになるかもしれないが、高校を卒業してから２年程度で再開の意味も込めてはたちの記念式典も継続していきたい。
(質問･意見等)	→メッセージカードとお茶はどのように配布しているのか。
（回答）	→高校の卒業式が３月１日前後となるので、３月上旬に各家庭に郵送する予定である。
（回答）	→大学進学や就職など、羽ばたいていく時期に、その若者たちへメッセージを送ること、加えて富士市への郷土愛を育んでもらいたいため、このタイミングのメッセージとなる。
（了承）	→了承
各課等の報告・予定事項	
閉会	